

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年8月9日
【四半期会計期間】	第96期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	日本伸銅株式会社
【英訳名】	NIPPON SHINDO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原田 孝之
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区匠町20番地1
【電話番号】	堺（072）229 - 0346（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 木本 道隆
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市堺区匠町20番地1
【電話番号】	堺（072）229 - 0346（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 木本 道隆
【縦覧に供する場所】	日本伸銅株式会社 東京支店 （東京都墨田区錦糸1丁目2番地1号 アルカセントラル5階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第1四半期 累計期間	第96期 第1四半期 累計期間	第95期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	4,780	5,634	19,064
経常利益 (百万円)	204	296	1,200
四半期(当期)純利益 (百万円)	143	200	919
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,595	1,595	1,595
発行済株式総数 (千株)	2,370	2,370	2,370
純資産額 (百万円)	5,740	6,667	6,473
総資産額 (百万円)	11,502	13,182	12,592
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	60.88	85.11	389.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	49.9	50.6	51.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき重要な関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度末との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における世界経済は、米国と中国を中心に、堅調に推移しましたが、米中の貿易摩擦に端を発する保護貿易政策が台頭し、先行きは、不透明な状況になりました。わが国経済は、引き続き緩やかな上昇局面にあり、企業物価は上昇し、企業の設備投資も旺盛でした。当社の主要原材料である銅の建値は、トン当たり80万円前後で推移しました。運賃などの経費や、資材や部品などの仕入価格は、軒並み上昇しました。また、労働力市場は、逼迫したままで、実質的に完全雇用の状態にありました。

この結果、当社の当第1四半期累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

販売数量は6,563トン（前年同四半期比7.5%減少）となりましたが、銅相場が前年同四半期と比較して高い水準だったため、売上高につきましては56億34百万円（同17.9%増加）となりました。収益面につきましては、営業利益は3億36百万円（同50.7%増加）、経常利益は原料相場のリスクヘッジのためのデリバティブ損失58百万円を計上したことなどにより、2億96百万円（同44.8%増加）となり、四半期純利益は2億円（同39.8%増加）となりました。

当社は伸銅品関連事業の単一セグメントとしております。伸銅品関連事業の部門別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

(伸銅品)

当社の主力製品である伸銅品は、販売数量6,343トン（前年同四半期比8.2%減少）、売上高は45億17百万円（同4.6%増加）となりました。

(伸銅加工品)

伸銅加工品においては、売上高は2億43百万円（前年同四半期比39.2%増加）となりました。

(その他の金属材料)

その他の金属材料は、伸銅品原材料の転売が主で、売上高は8億73百万円（前年同四半期比207.2%増加）となりました。

b. 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は100億81百万円となり、前事業年度末と比べ5億87百万円増加しました。これは主に電子記録債権が4億56百万円増加したことによるものであります。固定資産は31億1百万円となり、前事業年度末に比べ3百万円増加しました。

この結果、資産合計は131億82百万円となり、前事業年度末に比べ5億90百万円増加しました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は60億82百万円となり、前事業年度末と比べ3億93百万円増加しました。これは主に支払手形及び買掛金が3億17百万円増加したことによるものであります。固定負債は4億32百万円となり、前事業年度末に比べ2百万円増加しました。

この結果、負債合計は65億14百万円となり、前事業年度末と比べ3億96百万円増加しました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は66億67百万円となり、前事業年度末に比べ1億94百万円増加しました。これは主に四半期純利益2億円によるものであります。

この結果、自己資本比率は50.6%（前事業年度末は51.4%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、0百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,370,000	2,370,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	2,370,000	2,370,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	2,370	-	1,595	-	290

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,354,100	23,541	-
単元未満株式	普通株式 6,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,370,000	-	-
総株主の議決権	-	23,541	-

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本伸銅株式会社	大阪府堺市堺区匠町20番地1	9,700	-	9,700	0.41
計	-	9,700	-	9,700	0.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	162	135
受取手形及び売掛金	2,421	2,438
電子記録債権	2,380	2,837
商品及び製品	740	763
仕掛品	1,257	1,195
原材料及び貯蔵品	625	729
その他	109	31
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	9,493	10,081
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,078	2,078
その他(純額)	526	522
有形固定資産合計	2,604	2,600
無形固定資産		
投資その他の資産	10	10
その他	483	490
投資その他の資産合計	483	490
固定資産合計	3,098	3,101
資産合計	12,592	13,182
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,171	2,148
短期借入金	3,940	4,250
未払法人税等	293	102
賞与引当金	88	36
その他	194	204
流動負債合計	5,688	6,082
固定負債		
退職給付引当金	34	34
その他	395	397
固定負債合計	429	432
負債合計	6,118	6,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,595	1,595
資本剰余金	290	290
利益剰余金	4,525	4,714
自己株式	17	17
株主資本合計	6,393	6,582
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79	85
評価・換算差額等合計	79	85
純資産合計	6,473	6,667
負債純資産合計	12,592	13,182

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	4,780	5,634
売上原価	4,372	5,124
売上総利益	408	510
販売費及び一般管理費	184	173
営業利益	223	336
営業外収益		
受取配当金	8	5
デリバティブ利益	27	-
デリバティブ評価益	-	14
その他	0	0
営業外収益合計	36	21
営業外費用		
支払利息	0	0
売上割引	1	1
デリバティブ損失	-	58
デリバティブ評価損	52	-
その他	0	0
営業外費用合計	55	60
経常利益	204	296
税引前四半期純利益	204	296
法人税等	61	95
四半期純利益	143	200

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形割引高	385百万円	375百万円

2 四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	149百万円	129百万円
割引手形	155百万円	150百万円
電子記録債権	254百万円	280百万円
支払手形	6百万円	8百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	33百万円	26百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月21日 取締役会	普通株式	11	5.0	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、伸銅品関連事業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	60円88銭	85円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	143	200
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	143	200
普通株式の期中平均株式数(株)	2,360,509	2,360,249

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)期末配当については、平成30年5月21日開催の取締役会において、平成30年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議し、配当を行っております。

(イ) 配当金の総額.....11百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年6月28日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 9日

日本伸銅株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂 井 俊 介	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神 前 泰 洋	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本伸銅株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第96期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本伸銅株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。